

苦情内容及び解決結果の 定期的な公表のお知らせ

よつぎ日野保育園では「社会福祉事業の経営者による福祉サービスに関する苦情解決の仕組みの指針について」（平成 12 年 6 月 7 日、児発第 575 号）にもとづき本園に寄せられた苦情の内容及びその解決結果を公表いたします。

記

- 1、公表する内容 令和 4 年 4 月 1 日 ～ 令和 5 年 3 月 31 日
 の間に解決した案件、のべ 1 件
 （苦情の内容と経過及び解決結果）
- 2、公表の期間 令和 5 年 5 月 2 日 ～ 令和 5 年 5 月 16 日
- 3、公表の場所 （1）園掲示板
 （2）情報公開閲覧簿
 （3）ホームページ

以上

令和 5 年 5 月 2 日

社会福祉法人 健生会
よつぎっ子えん東